

第4WG（共通基盤）審議状況（令和4年7月27日現在）

資料2

「◎」は確定、「○」は一部修正（座長一任）、「△」は継続審議

審議テーマ	審議事項	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	次期基本計画に関する 基本的な考え方（案）	審議状況
		(7/1)	(7/15)	(8/3)	(9/2)	(9/22)	(9/29)		
I 統計の 品質確保・ デジタル化	1 P D C Aサイクルの確立								
	2 統計基盤のデジタル化 の推進		○					<p>【e-Statの改善】</p> <p>社会全体における統計データの利活用の推進を図るため、情報通信技術（ICT）の進展に合わせた統計データの提供や、ユーザーのニーズを踏まえたルールの整備やシステムの整備を中長期的に進めていくことが必要</p> <p>i) 各府省は、統計調査の結果、業務統計及び加工統計を含め、所管する統計データをe-Statに登録する。また、機械判読可能な統計データの整備に係る各種方針を踏まえ、メタデータの整備、機械判読可能な形式でのデータ提供の拡充、API機能に対応するための統計情報データベースでの登録を計画的に実施する。加えて、総務省と連携して、統計調査の概要や地域区分、分類項目・集計項目一覧などの統計を利用する際に必要な情報をe-Statに登録する。</p> <p>なお、総務省は、上記方針を情報通信技術（ICT）の進展やユーザーニーズを踏まえて随時見直すとともに、各府省への統計データの登録に係る周知や、各府省における統計データの登録状況を確認しつつ、当該業務を引き続き支援する。</p> <p>【総務省、各府省；令和5年度（2023年度）から実施する】</p> <p>ii) 総務省は、e-Statについて、検索性の向上、データカタログ機能の追加、ユーザーインターフェースの改善を図るとともに、各府省が利用するその他の政府統計共同利用システムについても、利便性や操作性の向上、機能改善を図る。</p> <p>【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する】</p>	<p>【審議結果】</p> <p>基本的な考え方はおおむね了承（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>APIのメリットは十分浸透していない面がある。e-Statの持つ潜在的な力、付加価値等を積極的にアピールしてほしい。</li> <li>全ての情報をe-Statに掲載することは難しいと思うが、過去にweb上で公表された情報が失われぬよう配慮してほしい。</li> <li>データの保存や時系列の整備は重要だが、リソース制約などもあるので、コストベネフィットなども勘案しつつ、引き続き取り組んでほしい。</li> <li>公表データファイルに統一的な分類コードを付すなど、業務統計を含め、統計データ間の連携や接続がしやすい環境を整備していく必要がある。</li> <li>e-Statはデータ分析の前段に欠かせないデータ収集のための重要なツールであるので、統計専門人材を育成するためe-Statの教育現場での活用を推進してほしい。</li> <li>e-Statの整備・改善においては、一般の利用者からの利便性等に関する意見はもちろん、統計職員による利便性・操作性などに関する意見も把握し、業務の負荷を考慮しつつ対応してほしい。</li> <li>e-Statについて、業務統計の掲載や外国の優れた統計データベースの機能なども参考にしつつ機能改良をしてほしい。</li> </ul>
	3 統計の比較可能性の 確保等の取組		○					<p>【統計基準の整備】</p> <p>統計基準は、公的統計の統一性又は総合性を確保するための技術的な基準として重要な役割を担っており、引き続き、継続性の観点に留意しつつ、社会経済情勢の変化等を踏まえ、適時・的確に見直しを行っていくことが必要。</p> <p>i) 日本標準産業分類については、生産技術の類似性に配慮しつつ社会経済情勢に合わせた見直しとなるよう、令和5年度（2023年度）までに改定を行う。</p> <p>【総務省；令和5年度（2023年度）までに実施する。】</p> <p>ii) 日本標準職業分類については、国際標準職業分類の状況や職業に関する動向等も踏まえつつ、令和8年度（2026年度）までに改定することを目指す。</p> <p>【総務省；令和8年度（2026年度）までに実施する。】</p> <p>iii) 生産物分類については、令和8年経済センサス－活動調査、産業連関表及びSUT等への適用を図るため、次期日本標準産業分類の改定内容等を踏まえて必要な見直しを行い、令和5年度を目途に財分野とサービス分野からなる全体版を整備する。併せて、より一層の活用を促進する観点から、経済センサスの適用状況等を踏まえつつ、統計基準としての設定も視野に入れて検討を進める。【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>	<p>【審議結果】</p> <p>基本的な考え方はおおむね了承（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ駆動型社会の実現に向け、日本標準産業分類等のコードを積極的に情報発信（開示）し、将来的に、統計データ、民間データ及び行政記録情報等の間で接続ができるよう工夫されれば良いのではないか。</li> <li>生産物分類について、日本標準商品分類の取扱いも含め、それらの関係の整理が必要ではないか。</li> <li>就業構造の変化に伴う新たな働き方などの把握や調査間での比較可能性が重要。</li> <li>季節調整法の最新の状況も踏まえた方向性の確認は必要ないか。</li> </ul>

第4WG（共通基盤）審議状況（令和4年7月27日現在）

資料2

「◎」は確定、「○」は一部修正（座長一任）、「△」は継続審議

審議テーマ	審議事項	第1回 (7/1)	第2回 (7/15)	第3回 (8/3)	第4回 (9/2)	第5回 (9/22)	第6回 (9/29)	次期基本計画に関する 基本的な考え方（案）	審議状況
Ⅱ 統計調査の環境整備・改善	1 統計調査の環境整備								
	2 報告者の負担軽減								
	3 災害・感染症等の発生時における対応								
Ⅲ 統計の利活用の推進	1 EBPMの推進・民間での活用の促進								
	2 調査票情報の利活用の促進								
Ⅳ 統計リソースの確保・人材育成	1 統計リソースの確保と業務効率化								
	2 統計人材の育成								
	3 統計リテラシーの醸成と意識改革								
	4 中央統計機構の役割								

（注）第1回のWGでは、当面の審議の進め方と第Ⅲ期基本計画の取組状況（共通基盤部分）を概括的に報告・審議